

様式44

令和 5年 6 月30日

三重県知事 一見 勝之 様

医療法人の住所 松阪市垣鼻町561番地

医療法人の名称 医療法人 あのとつ

理事長名 石須 良一

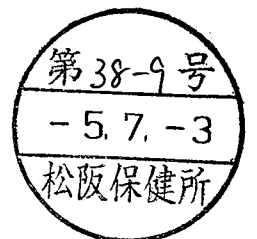
電話 0598(21)5533

決 算 届

令和 4年 4月 1日から令和 5年 3月31日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

- 1. 事業報告書
- 2. 財産目録
- 3. 貸借対照表
- 4. 損益計算書
- 5. 監事の監査報告書



事 業 報 告 書
(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 あのとつ
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 三重県松阪市垣鼻町561番地
三重県津市一身田上津部田1817
- (3) 設立認可年月日 昭和42年4月24日
- (4) 設立登記年月日 昭和42年4月28日

2 事業の概要

- (1) 本来業務(開設する病院、診療所又は介護老人保健施設(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	松阪あのとつクリニック	三重県松阪市垣鼻町561番地	療養病床 19床 [医療保険 3床] [介護保険 16床]
診療所	あのとつクリニック	三重県津市一身田上津部田1817	一般病床 0床

- (2) 附帯業務(医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
居宅介護支援事業 松阪あのとつクリニック	三重県松阪市垣鼻町561番地	

- (3) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 4年 5月20日 令和3年度決算の決定
理事の退職金支給に関する件
理事及び監事の報酬額に関する件

令和 5年 3月20日 令和5年度の事業計画及び収支予算の決定

様式 2

法人名 医療法人 あのつ

※医療法人整理番号 C2/ / /

所在地 三重県松阪市垣鼻町561番地

財 産 目 録

(令和 5年 3月31日現在)

1. 資 産 額	198,420 千円
2. 負 債 額	99,345 千円
3. 純 資 産 額	99,075 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	104,600
B 固 定 資 産	93,820
C 資 産 合 計 (A+B)	198,420
D 負 債 合 計	99,345
E 純 資 産 (C-D)	99,075

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3-2

法人名 医療法人 あのと

※医療法人整理番号 C21

所在地 三重県松阪市垣鼻町561番地

貸借対照表

(令和 5年 3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	104,600	I 流動負債	94,595
II 固定資産	93,820	II 固定負債	4,750
1 有形固定資産	87,524	負債合計	99,345
2 無形固定資産	270	純資産の部	
3 その他の資産	6,025	科目	金額
		I 出資金	5,500
		II 積立金	93,575
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	99,075
資産合計	198,420	負債・純資産合計	198,420

様式 4 - 2

法人名 医療法人 あのとつ
 所在地 三重県松阪市垣鼻町 5 6 1 番地

※医療法人整理番号 021

損 益 計 算 書
 (自 令和 4年 4月 1日 至 令和 5年 3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	150,756
2 事業費用	155,481
本来業務事業損失	4,724
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	4,724
II 事業外収益	8,470
III 事業外費用	580
経常利益	3,165
IV 特別利益	1,292
V 特別損失	0
税引前当期純利益	4,457
法人税等	122
当期純利益	4,335

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 あのとつ
理事長 石須 良一 殿

私は、医療法人 あのとつの令和4会計年度(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和 5年 5月20日

医療法人 あのとつ

監事 山本 浩也